

区職員・区立施設等における新型コロナウイルス感染症の発生について（1月7日公表分）

区職員・区立施設等において、新型コロナウイルスへの感染が判明したため、下記のとおりお知らせします。

職員

施設	感染者数	区の対応	感染者	経過
練馬区役所	1名	6日（木曜）、職員1名の感染が判明しました。 濃厚接触者については、現在保健所で調査しています。 当該職員の勤務する執務室内および共有部分を消毒し、休業することなく業務を継続しています。 【1月11日更新】 保健所の指示により、職員2名のPCR検査を行った結果、2名とも陰性でした。	委託事業者職員 (50代・女性)	1月4日：最終出勤日（咳症状あり） 1月5日：医療機関受診、PCR検査受検 1月6日：陽性判明

（注釈）ご本人およびご家族の人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

お問い合わせ先

戸籍住民課 庶務係 電話（直通）：03-5984-2791 ファクス：03-5984-1222